

有価証券報告書

(金融商品取引法第 24 条第 1 項)

事業年度 自 2022 年 4 月 1 日
(第 121 期) 至 2023 年 3 月 31 日

光村印刷株式会社

(E00696)

目次

中表紙	1 頁
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
2. 財務諸表等	84
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第121期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 光村印刷株式会社

【英訳名】 MITSUMURA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋山 芳夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤川 和典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤川 和典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	17,760,699	18,127,867	15,937,469	15,412,550	14,791,329
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	114,063	△109,326	△228,581	416,494	△28,465
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	110,400	△347,881	799,478	49,625	487,745
包括利益 (千円)	△520,329	△1,438,969	2,467,229	△440,350	510,171
純資産額 (千円)	17,125,058	15,472,055	17,783,235	17,186,833	17,540,976
総資産額 (千円)	28,166,205	25,238,831	29,873,162	27,102,916	27,506,087
1株当たり純資産額 (円)	5,486.99	4,993.91	5,746.74	5,551.48	5,666.03
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	35.59	△113.45	260.98	16.20	159.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.2	60.6	58.9	62.7	63.1
自己資本利益率 (%)	0.7	△2.2	4.8	0.3	2.8
株価収益率 (倍)	64.6	—	6.9	91.4	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,931,459	443,342	1,121,269	△1,451,398	1,225,762
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,176,870	△548,528	5,414,522	△1,418,133	1,805,024
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△85,514	△1,076,618	23,360	△759,559	△604,382
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,974,886	1,793,083	8,352,235	4,723,144	7,149,549
従業員数 (名)	899	846	831	705	677

- (注) 1 第117期、第119期、第120期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 2 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。
- 3 第118期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載していません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	13,734,944	13,391,472	12,135,505	11,829,093	11,111,551
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	183,610	22,014	△107,154	452,440	132,006
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	339,428	△160,924	1,171,032	△727,516	682,017
資本金 (千円)	5,607,886	5,607,886	5,607,886	5,607,886	100,000
発行済株式総数 (株)	3,103,420	3,103,420	3,103,420	3,103,420	3,103,420
純資産額 (千円)	16,031,349	14,674,192	17,170,417	15,699,036	16,285,893
総資産額 (千円)	25,734,196	23,338,067	28,607,058	24,978,386	25,709,798
1株当たり純資産額 (円)	5,187.55	4,790.09	5,605.02	5,124.80	5,316.46
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	109.43	△52.48	382.26	△237.49	222.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.3	62.9	60.0	62.8	63.3
自己資本利益率 (%)	2.1	△1.0	7.3	△4.4	4.3
株価収益率 (倍)	20.9	—	4.7	—	5.5
配当性向 (%)	45.7	—	13.0	—	22.5
従業員数 (名)	573	552	550	445	426
株主総利回り (%) (比較指標： TOPIX(配当込み)) (%)	96.0 (95.0)	61.4 (85.9)	80.6 (122.1)	68.7 (124.6)	60.1 (131.8)
最高株価 (円)	2,550	2,382	1,842	1,800	1,450
最低株価 (円)	1,605	930	1,296	1,347	1,143

- (注) 1 第117期、第119期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 2 第118期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。
- 3 第118期及び第120期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載していません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第120期の期首から適用しており、第120期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっています。
- 5 最高株価、最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 6 第121期における資本金の減少は、2022年8月2日に実施した減資により資本金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

2 【沿革】

- 1901年10月 創業者光村利藻、神戸に関西写真製版印刷合資会社を設立。
- 1906年10月 光村合資会社と改称。
- 1914年8月 東京神田神保町に移転。
- 1928年6月 光村原色版印刷所と改称。
- 1934年1月 東京都品川区大崎に移転。
- 1936年12月 株式会社組織に改め、株式会社光村原色版印刷所を設立。
- 1958年11月 三光プロセス株式会社(現・株式会社光村プロセス、現・連結子会社)を設立。
- 1960年11月 東京都品川区北品川に平版工場を設置。東京店頭売買承認銘柄として株式を公開。
- 1961年6月 光南印刷株式会社(現・株式会社メディア光村、現・連結子会社)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1963年4月 細川倉庫株式会社(現・光村商事倉庫株式会社、現・連結子会社)を設立。
- 1964年6月 大井オフセット印刷株式会社(現・株式会社城南光村、現・連結子会社)を設立。
- 1967年3月 埼玉県川越市に光村印刷株式会社(現・当社川越工場)を設立。
- 1969年9月 光村印刷株式会社(現・当社川越工場)にて新聞用オフセット輪転機導入、読売新聞日曜版のカラー印刷を開始。
- 1983年1月 光村印刷株式会社(現・当社川越工場)にて読売新聞日刊紙の印刷を開始。
- 1985年3月 本社工場内に精密印刷工場を設立。
- 1990年9月 栃木県大田原市に那須工場(フラットパネルディスプレイ製品製造工場)を設立。
- 1990年10月 光村印刷株式会社(現・当社川越工場)を合併。
- 1991年4月 光村印刷株式会社に商号変更。
- 1992年4月 本社平版工場を川越工場に移設。
- 1992年10月 本社精密印刷工場を那須工場に移設。
- 1994年4月 株式会社細川活版所を合併。
- 1996年4月 群馬高速オフセット株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 1996年6月 新本社ビル完成。
- 2002年3月 東京証券取引所市場第1部に株式上場。
- 2009年6月 群馬高速オフセット株式会社(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化。
- 2015年3月 株式会社大洲(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。
- 2018年10月 新村印刷株式会社(現・連結子会社)の株式を取得し子会社化。
- 2022年3月 那須工場の生産を停止。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第1部からスタンダード市場へ移行。
- 2022年9月 新村印刷株式会社(現・連結子会社)の狭山工場の敷地内に新工場を建設し、草加工場を移転。

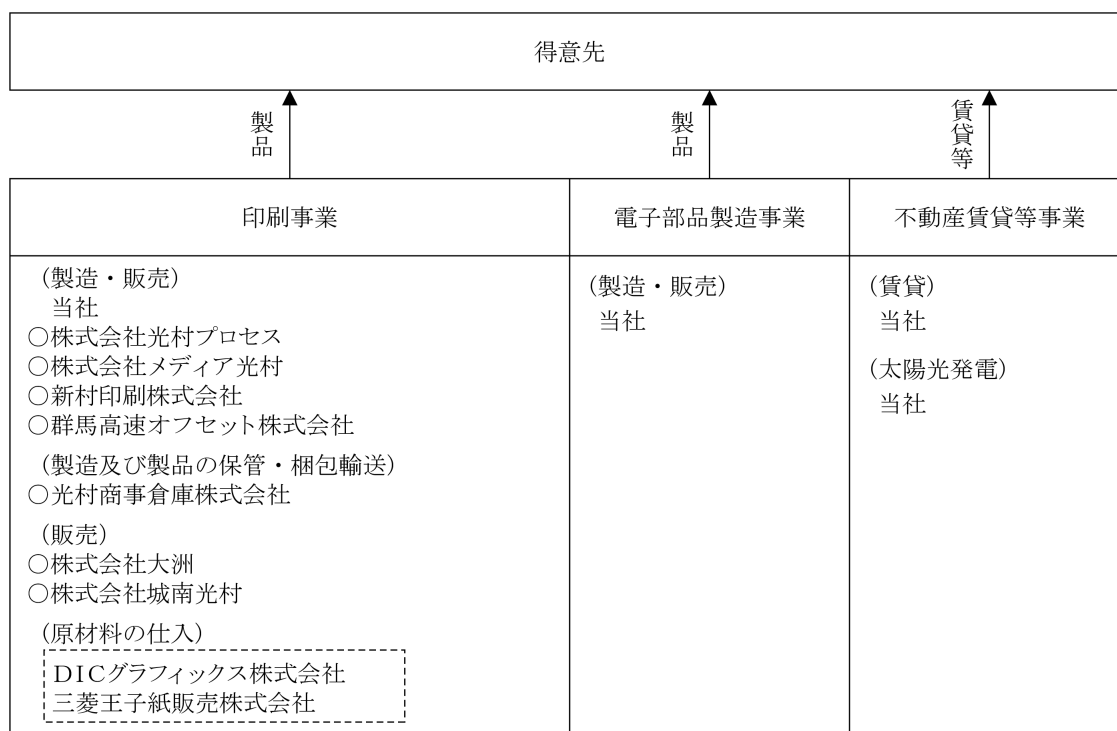
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成されており、印刷事業、電子部品製造事業、不動産賃貸等事業を行っています。

当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

- (1) 印刷事業…………… 主要な製品は出版印刷物、宣伝用印刷物、業務用印刷物、伝票類、証券類、連続伝票、包装・パッケージ、新聞、ショッピングバッグ類、映像制作物等であり、当社が製造・販売するほか、株式会社光村プロセス、株式会社メディア光村、新村印刷株式会社、群馬高速オフセット株式会社が製造・販売、光村商事倉庫株式会社が製造及び製品の保管・梱包輸送、株式会社大洲及び株式会社城南光村が販売を行っています。
- また、関連当事者のD I Cグラフィックス株式会社及び三菱王子紙販売株式会社より、原材料仕入を行っています。
- (2) 電子部品製造事業… 主要な製品はフラットパネルディスプレイ製品、エッチング精密製品であり、当社が製造・販売しています。
- なお、フラットパネルディスプレイ製品は、2022年3月末で生産を終了しています。
- (3) 不動産賃貸等事業… 当社が東京都においてオフィスビルや倉庫跡の土地等の賃貸を行っています。
- また、当社が那須工場(栃木県大田原市)の敷地の一部を利用した太陽光発電事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



○ 連結子会社

(注) 破線で囲まれた会社は、関連当事者(関係会社を除く)を示し、「主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)」に該当します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社光村プロセス	東京都品川区	20,000	印刷	100.0	製版の委託 営業用建物の賃貸 役員の兼任 1名
株式会社城南光村	東京都品川区	85,000	印刷	100.0	印刷の受託、 建物の賃貸 役員の兼任 2名
光村商事倉庫株式会社	東京都品川区	20,000	印刷	100.0	製品の組立の委託、 製品の保管・ 梱包輸送の委託、 営業用土地・建物の賃貸 役員の兼任 1名
株式会社メディア光村	東京都品川区	60,000	印刷	100.0	映像制作等の委託 営業用建物の賃貸 役員の兼任 1名
株式会社大洲	東京都文京区	10,000	印刷	100.0	印刷の受託 役員の兼任 1名
新村印刷株式会社	東京都品川区	100,000	印刷	100.0	印刷の委託及び受託 営業用建物の賃貸 役員の兼任 1名
群馬高速オフセット 株式会社	群馬県藤岡市	80,000	印刷	65.0	原材料の支給 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 上記の子会社はいずれも特定子会社です。

3 上記の子会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 新村印刷株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	① 売上高	1,993,333千円
	② 経常損失(△)	△165,906
	③ 当期純損失(△)	△170,779
	④ 純資産額	592,009
	⑤ 総資産額	1,851,250

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷	640
電子部品製造	14
不動産賃貸等	—
全社(共通)	23
合計	677

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
426	46.5	25.2	4,889,345

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷	389
電子部品製造	14
不動産賃貸等	—
全社(共通)	23
合計	426

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員の組織する労働組合及び一部の連結子会社の従業員が組織する労働組合(組合員数360人)との間には現在、労働協約が結ばれており、労使関係は概ね良好です。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
管理職に占める 女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.7	69.4	71.3	100.5

- (注) 1 提出会社の状況を記載しています。また、各項目について、出向者は出向元の従業員として集計していません。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 3 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しています。なお、同一労働の賃金に制度上の差はなく、等級別人数構成の差が主な要因です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「ともにづくり、ともに伝える。」を企業理念とし、印刷・情報技術を軸として、期待を超える“サービス”や“ソリューション”の提供を通じて社会の発展と文化の向上に寄与する企業であり続けるべく、「事業の再構築」「収益力の向上」「社風の刷新」に取り組んでいきます。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策の各種行動制限が段階的に緩和され、経済活動の正常化が進みました。一方で、ウクライナ紛争に端を発する原材料・エネルギー価格の高騰、円安による物価高の進行による景気後退懸念など、景気の下振れリスクもあり、経営環境は予断を許さない状況が続いています。更に電子書籍市場やインターネット広告市場の拡大、生活様式の変化に伴うデジタル化の加速による紙媒体の需要減少に加え燃料費や印刷資材等の価格高騰も重なり、依然として厳しい状況が継続しています。

当社グループはこのような状況のなか、事業を継続し利益を確保する収益体制を確立すべく、各セグメントにおいて以下のような事項を優先的に対処すべき課題として取り組んでいきます。

印刷セグメントの営業部門においては、営業戦略機能を強化し、新たな販路拡大と既存先の深耕のための市場開発・戦略策定により、顧客課題解決型の企画立案やデジタルコンテンツを取り入れた提案型営業を強化し紙媒体以外の受注獲得に取り組むとともに、新商材・サービスの開発に取り組んでいます。生産部門においては、埼玉県草加市にあった工場の機能を連結子会社の新村印刷株式会社が保有する狭山工場の敷地内に建設した工場へ移転し、受注拡大を見込むCVS(コンビニエンスストアで使用する透明シート付配送伝票入れ袋)やラベル伝票をはじめとする物流関連、医療用添付文書などを製造、商業印刷分野においてもグループ一体での生産体制の整備を進め、事業全体の収益向上を目指したビジネスフォームに特化した工場を2022年10月より本稼働しました。また、電子部品製造セグメントについては、エッチング精密部品製造事業において製造を提携協力会社へ完全委託する「ファブレス体制」に移行し、営業、設計、検査、品質保証に特化することで、金属加工技術を活かした新たな提案営業を強化し、受注拡大、事業利益の向上に取り組んでいきます。

不動産賃貸等セグメントにおいては、経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、現有資産の積極的な活用や、太陽光発電の安定運営に取り組んでいきます。

この他に、経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、川越工場内の新聞工場の稼働を2025年中に停止し、川越工場内の別エリアに株式会社読売新聞東京本社が新工場を建設し、当社との協業体制で運営することを目的として、当社が保有する川越工場の敷地の一部を譲渡しました。さらに、オフセット印刷の生産性を高めるため、川越工場の機能を狭山工場の敷地内へ2023年12月末までの完了を目指して移転・集約することを決定し、事業収益の拡大に取り組んでいきます。

また、当社グループの持続的な成長には組織の活性化が不可欠であると考え、グループ会社との連携を含め人材交流や教育を推進しています。グループ全体の人員活用を図ることで、営業面の強化や生産効率向上にも取り組んでいきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、環境問題への課題が特に重要と認識し、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行っています。

印刷・情報技術を軸に、期待を超える“サービス”の提供を通じて社会の発展と文化の向上に寄与する企業であり続けるとともに、環境フレンドリーな企業を目指していきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① ガバナンス

国際情勢や社会環境が大きく変化し、これまでも増して環境への意識が高まり、光村印刷グループを取り巻く環境も変化しています。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、多様性に対応した体制を取締役会を中心に構築しています。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図っていきます。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動の推進を行っています。

② 戦略

光村印刷グループは、企業理念のもと、期待を超える“サービス”や“ソリューション”の提供を通じて、社会の発展と文化の向上に寄与する企業であり続けるべく、「事業の再構築」「収益力の向上」「社風の刷新」に取り組んでいきます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社は社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう定期的なジョブローテーションを行っています。新たに発生する業務や人員が不足した場合でも業務を遂行しやすいように組織を柔軟に横断出来るフラットな組織にしています。また、フレックスタイム制度、在宅勤務等働きやすい環境づくりを推進しており、その中で女性役員・女性管理職の存在等、多様性確保の取組みを行っています。

③ リスク管理

当社は、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、担当部署を設置するとともに全社的にリスク管理を行っています。特に環境面については、電力等の再生可能エネルギーの活用や環境配慮型製品の開発、生産における廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでいます。

④ 指標及び目標

当社は、以下の4つの項目を重視し、社会的課題の解決を通じたビジネス機会の創出と、多様なステークホルダーとのパートナーシップを基軸としたアプローチにより、CSR・ESGの推進とビジネスの成長への取り組みを継続して行っています。

1. エネルギー使用量の削減

省エネの推進により、エネルギー使用量を削減し、環境負荷を低減する取り組みを行っています。主な取り組みとして

- (1) 省エネ法事業者クラス分け評価制度にて「省エネが優良な事業者」とされる「Sクラス」の評価(2018年度～2021年度)
- (2) 工場照明のLED化推進

2. 資源の使用量削減

自分たちが生産するものや消費するものにはしっかりと責任を持ち、さらには廃棄そのものを減らす取り組みを行っています。主な取り組みとして、

- (1) グリーンプリンティング認定を取得
- (2) FSC-CoC認証を取得
- (3) 廃棄物の分別収集徹底によるリサイクル推進
- (4) 環境負荷の低い製品の開発・提案
- (5) 環境対応資材を使用した印刷物の提案

3. 多様性の確保についての考え方

当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、企業の持続的な成長を確保する上で強みであると認識しています。

当社の女性管理職の比率は当事業年度末現在6.7%であり、2026年中に10%に到達することを目標としています。男女関わらず能力を重視した人材の登用を行っており、引き続き、従業員が十分に能力を活かせるような制度づくりや職場環境の整備を進めていきます。

4. 企業理念と経営ビジョンを軸とした取り組み

- (1) 文化・芸術活動への貢献：MGG(光村グラフィック・ギャラリー)にて展覧会等の開催
- (2) 社会的貢献：技術開発(偽造防止の特許技術「コピテクト」等)
- (3) 地域貢献：川越工場地下水ろ過システム(災害時のライフライン)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

(1) 原材料価格の変動

当社グループは、原材料の調達について、複数のメーカーや代理店から購買を行い、調達先の拡大や相見積りにより、安定的な原材料の確保と価格の維持に努めています。しかし、原油価格の高騰や円安の進行などにより、一時的に需給バランスが崩れ、購入価格が著しく上昇する懸念もあります。そのような場合には、当社の顧客との交渉を行います。なお、ロシアのウクライナへの侵攻による世界情勢の緊張に起因するコスト上昇は見られますが、2023年6月現在で当社グループへの重大な影響はありません。

(2) 市場の変化

当社グループの印刷事業は安定的な事業活動を展開しており、生産性の向上等により価格競争力の向上に努めています。ペーパーレス化などの進展により、印刷需要が大きく変化した場合には業績等に影響を与える可能性があります。また、電子部品製造事業においては、付加価値の高い製品の開発に努めています。市場の急激な変化による大幅な需要の変動や単価の下落、得意先による生産調整などが発生した場合には、業績等に影響を与える可能性があります。

(3) 受注単価の下落

当社グループは多くの企業と競合関係にあり、そのため、受注単価の下落が進んでいます。付加価値の高い製品や生産性向上をはじめとするコスト削減により利益の確保に努めています。競争の激化により更なる急激な受注単価の下落があった場合、業績等に影響を与える可能性があります。

(4) 特定取引先への依存

当社グループは、株式会社読売新聞東京本社やヤマト運輸株式会社向けの売上が当社グループの売上高の4割を超えています。これら得意先との強固な信頼関係が当社グループの強みであり取引関係の強化に努めています。今後の特定取引先の経営成績や取引方針によっては業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 債権回収

当社グループは、債権管理規程に則り取引先の与信管理に努めており、必要な貸倒引当金を計上していますが、経済動向によっては、多額の貸倒により、業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理

当社グループは、取引先からお預かりしている個人情報の管理について、安全かつ正確に管理するとともに、紛失・改ざん・漏洩などの予防について厳重な対策を講じており、プライバシーマークの付与を受けていますが、万一個人情報が流出した場合は、信用の低下や対応コスト等により、業績等に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の品質

当社グループは、徹底した品質管理のもとに製品を製造していますが、製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、再作成や信用の失墜により、業績等に影響を与える可能性があります。

(8) 情報システムとセキュリティ

当社グループは、情報セキュリティ体制の高度化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を期し、サーバー類をデータセンターに設置することにより安全性の確保に努めています。万一システム障害が発生した場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

(9) 法務・コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス部及び顧問弁護士により、契約内容の確認や業務上の不正行為の防止活動を行っていますが、万一不利益な契約や不正行為が行われた場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

(10) 災害の発生

当社グループは、主要施設に対する防火・耐震対策並びに川越工場における自家発電設備及び地下水ろ過システムの設置を行い、災害により生産活動の停止をきたすことのないように努めていますが、万一重大な被害を受けた場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点を使用し事業運営をしています。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、テレワーク勤務、サテライトオフィス勤務及び在宅勤務の実施等、リスクの最小化に向けた施策を推進しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策の各種行動制限が段階的に緩和され、経済活動の正常化が進みました。一方で、ウクライナ紛争に端を発する原材料・エネルギー価格の高騰、各国の利上げによる景気後退懸念など、景気の下振れリスクもあり、経営環境は予断を許さない状況が続き、さらに生活様式の変化に伴うデジタル化の加速による紙媒体の需要減少に加え、燃料費や原材料価格などの高騰も重なり、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループはこのような情勢のもと、営業部門においては、営業戦略機能を強化し、新たな販路開拓のための市場開発と戦略策定により既存・新規分野の得意先へアプローチを行い、お客様の課題解決につながる企画提案やデジタルコンテンツを用いたプロモーション企画提案により受注拡大に取り組んでいきます。また、利益面に影響を及ぼすエネルギー価格や諸資材価格の高騰に対して製品価格の改定に努めています。生産部門においては、敷地を売却した草加工場の機能を連結子会社の新村印刷株式会社が保有する狭山工場の敷地内に建設した工場へ移転し、新たにビジネスフォームに特化した工場を2022年10月より稼働しました。また、経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、当社川越工場内の新聞工場の稼働を2025年中に停止し、川越工場内の別エリアに株式会社読売新聞東京本社が新工場を建設し、当社との協業体制で運営をすることを目的として、当社が保有する川越工場の敷地の一部を譲渡しました。さらに、オフセット印刷の生産性を高めるため、川越工場の機能を狭山工場の敷地内に移転・集約することを決定しました。本移転・集約は2023年12月末までに完了する予定としています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は147億91百万円(前年同期比4.0%減)となり、電子部品製造事業の収益改善はありましたが、燃料費・原材料費の高騰や草加工場から狭山工場への移転に伴い草加工場の生産を一時停止したことにより、損益面では営業損失86百万円(前年同期は2億20百万円の利益)、経常損失28百万円(前年同期は4億16百万円の利益)となり、特別利益として上記敷地の売却益など固定資産売却益30億97百万円を計上し、特別損失として上記固定資産の譲渡及び製造拠点集約の意思決定等に伴う減損損失19億33百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益4億87百万円(前年同期比882.9%増)となりました。

セグメント別の経営成績を示すと次のとおりです。

ア 印刷事業

カタログ・パンフレット類の商業印刷は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により中止、延期あるいは規模縮小をしていたイベント・展示会等の開催が、行動制限の緩和により活発化し需要は増加傾向にあります。また、製品価格の改定を進めたものの燃料費・原材料費の高騰によるコスト増や草加工場の一時生産停止の影響を補うことができず、売上高は138億9百万円(前年同期は142億93百万円)となり、損益面でもセグメント損失(営業損失)4億51百万円(前年同期は2億26百万円の利益)となりました。

イ 電子部品製造事業

フラットパネルセンサー事業の生産を前連結会計年度末に終了したことにより、売上高は5億97百万円(前年同期は7億33百万円)となりましたが、エッチング精密製品のファブレス体制への移行による固定費の減少により、セグメント利益(営業利益)4百万円(前年同期は3億90百万円の損失)となりました。

ウ 不動産賃貸等事業

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、現有資産の積極的な活用や太陽光発電の安定運営に取り組んでいます。売上高は4億88百万円(前年同期は5億15百万円)、セグメント利益(営業利益)は3億59百万円(前年同期は3億84百万円)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ24億26百万円増加し、当連結会計年度末には71億49百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、12億25百万円の収入超過となりました。

これは主に、法人税等の還付などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、18億5百万円の収入超過となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億4百万円の支出超過となりました。

これは主に長期借入金並びにリース債務の返済による支出があったことなどによるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

ア 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
印刷	13,765,673	△5.0
電子部品製造	367,092	△59.3
不動産賃貸等	—	—
合計	14,132,765	△8.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 生産高は販売価額をもって表示したものです。

イ 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印刷	13,768,504	△4.8	946,129	△4.2
電子部品製造	360,629	△59.1	30,666	△88.5
不動産賃貸等	—	—	—	—
合計	14,129,134	△7.9	976,794	△22.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

ウ 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
印刷	13,809,721	△3.4
電子部品製造	597,344	△18.6
不動産賃貸等	384,263	△0.2
合計	14,791,329	△4.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社読売新聞東京本社	4,450,191	28.9	4,394,944	29.7
ヤマト運輸株式会社	2,370,525	15.4	2,108,198	14.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ4億3百万円増加の275億6百万円となりました。これは、主に現金及び預金並びに建物及び構築物が増加した一方で、有価証券並びに機械装置及び運搬具が減少したことによるものです。

負債合計は前連結会計年度に比べ49百万円増加の99億65百万円となりました。これは、主に未払法人税等が増加した一方で、長期借入金が減少したことによるものです。

純資産合計は前連結会計年度に比べ3億54百万円増加の175億40百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

当連結会計年度は生活様式の変化に伴うデジタル化の加速による紙媒体の需要減少に加え、販促需要の低迷による宣伝用印刷物の減少等により売上高は147億91百万円(前年同期比4.0%減)となりました。また、燃料費・原材料費の高騰によるコスト増や草加工場の一時生産停止の影響を補うことができずマーケティング戦略への取り組みによる収益力の向上に努めましたが、営業損失86百万円(前年同期は2億20百万円の利益)となりました。また、特別利益として川越工場の敷地の売却益など固定資産売却益30億97百万円を計上し、特別損失として上記固定資産の譲渡及び製造拠点集約の意思決定等に伴う減損損失など減損損失19億33百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益4億87百万円(前年同期比882.9%増)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業のリスク」に記載のとおりです。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費、材料費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。短期運転資金は主に営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金を活用することを基本とし、必要に応じて銀行からの短期借入を選択しています。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、銀行からの長期借入及びリース取引を基本としています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33億47百万円となっています。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は71億49百万円となっています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

ア 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しています。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討していますが、将来の業績や課税所得実績の変動により繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

イ 固定資産の減損損失

当社グループは、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしています。市場環境の変化等により収益性が著しく低下した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

ウ 退職給付費用及び退職給付債務

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付費用及び退職給付債務について、退職率などの基礎率、割引率及び長期期待運用収益率を用いて算出しています。割引率及び長期期待運用収益率は、金利の変動等を含む現状の市場動向等を考慮して決定しています。当社グループは現在使用している前提は妥当であると考えていますが、前提の変更により退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

契約会社名	相手先名	契約締結日	契約内容	譲渡価額 (百万円)	譲渡益 (百万円)	引渡日
提出会社	株式会社読売 新聞東京本社	2023年2月1日	川越工場の 敷地の一部の 売買契約	3,192	3,002	2023年3月31日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、技術本部と各事業部の営業・生産部門が一体となり、環境面、衛生面等の市場ニーズの変化や、お客様の課題解決等のご要望に対応した新商品の開発と製造プロセス開発等を行っています。また、新規市場開発や社内業務効率化の可能性について検討をしています。

当社は、印刷事業において長年にわたって蓄積してきた当社の強みである「オフセット印刷技術」を応用し、産業資材分野においても新しい技術の確立を目指しています。

技術本部において、当連結会計年度も新商品開発、新規事業開発、生産技術の改善、人材育成を積極的に進めています。

なお、当連結会計年度におきましては、21百万円を投資し、研究開発を行ないました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 印刷事業

紙媒体印刷物の需要が減少し続けている中で、これからの新しい社会ニーズに適合した新商品開発を進めていきます。

主な研究開発の内容は次のとおりです。

- ① 新しいニーズに対応した配送ラベル伝票の開発及び製品化
- ② コピー防止効果と意匠性に優れた偽造防止用紙製品の新規技術開発及び製品化
- ③ 新村印刷株式会社と技術開発面・生産技術面のコラボレーション(医療用パッケージ関連等)

当連結会計年度における当事業の研究開発費の金額は13百万円です。

(2) 電子部品製造事業

市場のニーズを先取りした産業資材の開発を行ない、お客様に満足頂く品質と価格の製品供給に努めています。

主な研究開発の内容は次のとおりです。

- ① ディスプレー用途、デジタルパターンによるガラス表面微細加工技術製品の用途開発
材料メーカーとアンチグレアーガラス表面加工技術を共同開発し、日本国特許を取得しました。更に中国大手ガラス加工会社と「特許技術の供与と製造委託等のライセンス契約」を締結し、用途開発活動を進めています。
- ② フォトリソ技術を活用した金属エッチング製品の用途開発

当連結会計年度における当事業の研究開発費の金額は8百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、更新を目的とした印刷設備等の拡充によるものです。当連結会計年度の設備投資の総額は1,559百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと印刷事業において1,550百万円、電子部品製造事業において4百万円、不動産賃貸等事業において5百万円それぞれ投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
本社 (東京都品川区)	全社、 不動産賃貸等	営業・管理用 (賃貸用を含む)	2,215,540 <1,260,750>	11,350	525,791 (5,798.67)	23,703	43,130	2,819,516	132
光村商事倉庫 株式会社 (東京都太田区) (注)2	印刷	営業用	133,128	5,544	579,574 (1,674.11)	362	—	718,610	—
川越工場 (埼玉県川越市)	印刷	生産用	480,465	461,162	50,988 (24,588.21)	384	63,353	1,138,734	185
那須事業所 (栃木県大田原市)	全社、 不動産賃貸等	太陽光発電用 等	353,321	—	545,423 (49,994.17)	—	169,029	1,067,775	2
狭山工場 (埼玉県狭山市)	印刷	生産用	2,567,092	187,365	— (—)	14,626	52,713	2,821,798	69

(注) 1 上記中、<内書>は連結会社以外への賃貸設備です。

2 当該建物及び構築物並びに土地は、子会社の光村商事倉庫株式会社へ賃貸しています。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
株式会社 光村プロセ ス	本社工場 (東京都 品川区)	印刷	生産・ 営業用	1,419	151	— (—)	30	—	1,599	18
光村商事倉 庫株式会社	京浜島倉庫 (東京都 大田区)	印刷	営業用	29,144	21,106	69,010 (650.00)	364	—	119,624	54
株式会社 メディア光 村	本社 スタジオ (東京都 品川区)	印刷	生産・ 営業用	61,330	32	— (—)	1,831	11,279	74,472	13
株式会社 大洲	倉庫 (宮城県 大崎市)	印刷	営業用	1,464	0	12,607 (3,044.09)	18	—	14,089	9
群馬高速オ フセット株 式会社	本社工場 (群馬県 藤岡市)	印刷	生産用	—	—	— (—)	—	2,414	2,414	45
新村印刷 株式会社	狭山工場 (埼玉県 狭山市)	印刷	生産用	—	81,874	972,000 (16,539.48)	4,805	66,789	1,125,468	99

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除後の金額です。
3 上記の他、連結会社以外から貸借している設備の内容は、下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
群馬高速オフセ ット株式会社	本社工場 (群馬県藤岡市)	印刷	生産用	404,880	404,880

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,947,800
計	9,947,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,103,420	3,103,420	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	3,103,420	3,103,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月17日 (注)1	△60,000	3,103,420	—	5,607,886	—	4,449,556
2022年8月2日 (注)2	—	3,103,420	△5,507,886	100,000	—	4,449,556

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

2. 会社法第447条第1項の規定及び2022年6月29日開催の第120回定時株主総会の決議に基づき、2022年8月2日付で減資の効力が発生し、資本金の額5,607,886千円を5,507,886千円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えています。(減資割合98.2%)

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	24	65	22	1	2,404	2,533	—
所有株式数(単元)	—	5,021	590	15,508	325	3	9,537	30,984	5,020
所有株式数の割合(%)	—	16.21	1.90	50.05	1.05	0.01	30.78	100.00	—

(注) 自己株式40,121株は、「個人その他」に401単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国2丁目10-14	511	16.70
D I C株式会社	東京都中央区日本橋3丁目7-20 ディーアイシービル	457	14.91
株式会社読売新聞グループ本社	東京都千代田区大手町1丁目7-1	224	7.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	114	3.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	112	3.67
株式会社SCREENホールディングス	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る 4丁目天神北町1-1	100	3.26
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	66	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	51	1.66
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	48	1.59
光村印刷役員持株会	東京都品川区大崎1丁目15-9	43	1.40
計	—	1,729	56.46

(注) 1 D I C株式会社の所有株式は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです。(株主名簿上の名義は、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・D I C株式会社口)」です。なお、議決権行使に関する指図者はD I C株式会社です。)

2 2019年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2019年5月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	112	3.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	33	1.06
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	6	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	9	0.30
計	—	161	5.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,058,300	30,583	—
単元未満株式	普通株式 5,020	—	—
発行済株式総数	3,103,420	—	—
総株主の議決権	—	30,583	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目 15-9	40,121	—	40,121	1.29
計	—	40,121	—	40,121	1.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	60
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	40,121	—	40,121	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重要な課題と位置づけています。配当につきましては、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を確保しつつ、業績や配当性向などを総合的に勘案しながら安定的・継続的に行うことを基本としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回できることとしています。配当の決定機関については、株主総会の他、法令により別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。

以上を勘案し当事業年度の期末配当は、1株につき50円としています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	153,164	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、期待を超える“サービス”の提供を通じて社会の発展と文化の向上に寄与する企業であり続けるべく、「変革、挑戦、顧客第一」を行動規範として、「事業の再構築」「収益力の向上」「社風の刷新」に取り組むことを基本理念とし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおり、基本的な考え方は次のとおりです。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会等の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営と監視、監督の機能を分離し、効率のかつ実効的に企業統治を行うため、下記の体制を採用しています。

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。また、当社は、取締役会の活性化と意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。構成員については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況」をご参照ください。

当社は事業を継続し利益を確保する収益体制を確立するため、月1回開催している取締役会の機能をより強化すると同時に、月例の経営状況の監督強化並びに当社の経営に関わる重要執行方針を協議し経営効率を向上させるための機関として、執行役員会を毎月1回開催し、社長をはじめ全執行役員、社外取締役、監査役及び各部門長が出席しています。

当社は、子会社の業務の適正性を確保するための体制として当社が定める関係会社管理規程に基づき、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築するため、定期的に関係会社社長会を開催しています。

当社は、取締役会の機能向上を図るため、社外取締役を含むすべての取締役及び社外監査役を含むすべての監査役を対象としたアンケート調査を実施し、取締役会の実効性評価を行っています。2023年3月期の分析・評価結果は、アンケート回答を集計した結果、全体平均は基準点以上の評点であり、第三者評価においても実効性は確保されているとの所見となっており、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

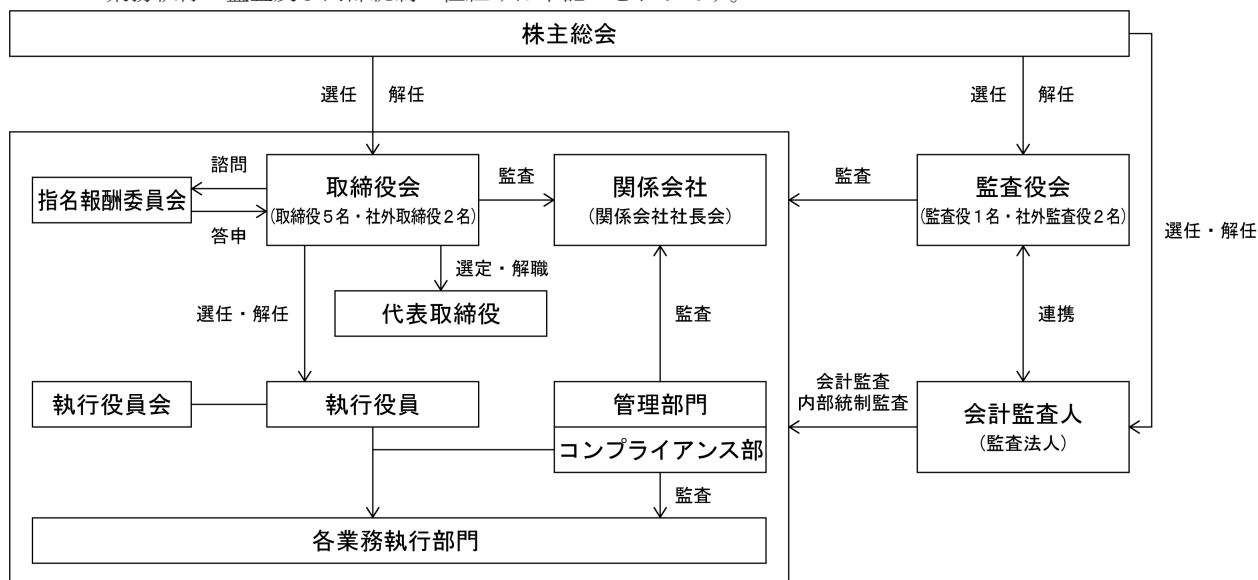
取締役等の選解任や報酬等について審議し、取締役会に対して提言する機能を確立することにより、これらの公正性、客観性及び透明性を向上させ、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の強化を図るために指名報酬委員会を設置しています。取締役会から選定された4名の委員で構成し、半数を独立役員としています。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を受け、審議の上、取締役候補者の指名、執行役員の選任を行います。また、原則として代表取締役の提案を受け、審議の上、監査役候補者の指名を行います。なお、取締役会が監査役の選任に関する株主総会議案を決議する際には、事前に監査役会の同意を得た上で行います。当該指名、選任にあたっては、取締役会議案審議に必要な広範な知識、経験及び実績を具備していること、管掌部門の問題を的確に把握し、他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、人望があり、法令及び企業倫理の順守に徹する見識を有することを基準とします。取締役及び監査役並びに執行役員が、法令違反・不当な業務執行等により当社の企業価値を著しく毀損した場合、指名、選任にあたっての各要件を欠くことが明らかになった場合、会社の業績等の評価を踏まえその機能を十分に発揮していないと認められる場合は、当該役員の処分または株主総会に対する解任議案の提出について、審議の上、決定しています。

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、取締役会が当社の事業規模、業界水準を勘案して定めた報酬基準を基礎として、これに各人の職責、経験、能力、実績を考慮の上、取締役会が、指名報酬委員会の答申を受け、審議の上、決定しています。執行役員の報酬は、取締役の報酬に準じた取扱いとしています。監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職責、経験、能力及び実績に基づいて、監査役の協議にて決定しています。

また、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項については(4) 役員の報酬等をご参照ください。

業務執行・監査及び内部統制の仕組みは下記のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項等

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

当社は剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、法令により別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。

当社は会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

当社は、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)整備に関する基本方針を下記のとおり定めています。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記方針に基づく体制構築への活動は次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制構築への取り組み

当社グループは、企業の社会的責任を果たし、社会からの信頼に応えていく企業集団であることを目指すため、コーポレートガバナンス基本方針を制定し、その活動指針として「光村印刷グループ企業行動指針」を定め、法令の遵守、基本的人権の尊重、企業活動の透明性、品質の向上と安全性の確保、環境との共生、社会貢献活動への参加、反社会的勢力との断絶等を定め役員及び社員全員への周知と浸透を図っています。

また、個人情報や特定個人情報の適切な取扱いに関する基本方針を定めるほか、公益通報者保護については、社内窓口と、社外窓口として弁護士へのホットラインを設置した「コンプライアンス相談・通報窓口」制度を運用しています。上記取り組みにつきましては、当社ホームページ上にも公開しています。

一人一人があらゆる活動において法令遵守と企業倫理を徹底することが不可欠との考えから、社会の信頼に応えていくため取り組んでいます。

(2) 損失の危険の管理に関する体制構築への取り組み

当社は損失の危険の管理に関する規定その他の体制について、次のように取り組んでいます。

内部統制活動の強化は当社の大きな課題です。企業の損失を極力抑制し、財務の安全性・健全性を確保した上で、継続的に収益の拡大化をサポートするためには、会社のどこに「リスク」が存在するかを役員が認識し、「リスク」の顕在化を防ぎ、予防することが鍵となります。

そこで、各事業部等の責任者・役員が共通認識として自部門の課題や問題点を把握し、コンプライアンス部が中心となって調査を行い、その解決状況を含めて取締役会に報告し討議する体制としています。

また、当社子会社につきましては、定期的に関係会社社長会を開催し、子会社に対して、業務及び取締役等の職務の執行状況、経営状況、財務状況その他重要な情報を的確に把握するため、当該社長会における報告及び関係資料等の提出を求める体制としています。

(3) 内部統制有効性評価の実施

「内部統制実施計画」に沿って策定した販売、購買等の「業務記述書」、「業務フロー」、「リスク・コントロール・マトリクス」に基づき、コンプライアンス部が各業務プロセスにおける内部統制の有効性の評価を実施しました。その結果、重要な不備は発見されていません。

(4) 監査役の監査体制構築への取り組み

監査役は取締役会及び執行役員会等の重要会議に出席し、取締役から月次の業務の執行状況、計画達成のための具体的施策、担当部門の課題解決の進捗状況など詳しく報告を受けています。必要に応じて質問し、または重要な決裁書類等を閲覧するなどにより、取締役の業務執行状況が効率的かつ法令・定款に適合しているか監視・検証しています。

特に、各事業所の業務監査を通じて、内部統制システムの基本方針及び具体的施策が末端まで周知徹底され、効率的な業務の遂行がルール通り実施されているか、コンプライアンス部と連携して調査・確認を行っています。

また、社長と適宜面談し、経営全般の状況について意見交換を行っています。

なお、当社は、子会社の業務の適正性を確保するための体制として当社が定める関係会社管理規程に基づき、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われる体制を構築するため、定期的に関係会社社長会を開催しています。当社子会社に対し、業務及び取締役の職務の執行状況、経営状況、財務状況その他重要な情報を的確に把握するため、当該社長会における報告及び関係資料等の提出を求める体制としています。

当社は業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その賠償責任額を超える部分については当然に免責するものとする契約を締結しています。

④ 取締役会の活動状況

取締役会を、毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は、合計16回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	阿部 茂雄	100%(16回/16回)
代表取締役社長	嶋山 芳夫	100%(16回/16回)
取締役	北條 文雄	100%(16回/16回)
取締役	谷川 隆治	100%(16回/16回)
取締役	御地合 英伸	100%(16回/16回)
社外取締役	柴崎 憲二	100%(16回/16回)
社外取締役	榎本 雅彦	100%(16回/16回)

取締役会では、次のような報告および決議がなされました。

報告：会社方針の議論、業績推移およびリスクの共有、年度内部統制監査の結果等

決議：株主総会の招集、計算書類および事業報告ならびにこれらの附属明細書の承認、代表取締役の選任等

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は、合計2回開催し、個々の指名報酬委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
委員長	阿部 茂雄	100%(2回/2回)
委員	嶋山 芳夫	100%(2回/2回)
委員	柴崎 憲二	100%(2回/2回)
委員	榎本 雅彦	100%(2回/2回)

指名・報酬委員会では、次のような検討および決議が行われました。

経営幹部および取締役の選解任の方針

経営幹部および取締役の選任および解任に関する事項等

経営幹部および取締役の役職別報酬等の内容に関する事項

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	阿部 茂雄	1949年10月26日生	1972年4月 1990年11月 1993年5月 1996年5月 1999年5月 2002年4月 2002年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2018年10月 2021年6月 2023年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行郡山支店長 同行支店部業務第二部長 同行難波支店長 同行神田支店長 当社営業統括本部第四営業本部長 当社取締役 当社取締役上席執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 T A C株式会社社外取締役(現任) 当社代表取締役社長 社長執行役員 新村印刷株式会社取締役会長(現任) 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注) 3	36
代表取締役社長 社長執行役員	嶋山 芳夫	1958年4月25日生	1981年4月 2005年6月 2010年6月 2012年8月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社理事 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役上席執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 光村商事倉庫株式会社取締役社長(現任)	(注) 3	16
取締役 専務執行役員 生産構造改革本部長 兼印刷・情報生産本部長 兼狭山事業所長	谷川 隆治	1959年3月24日生	1981年4月 2008年5月 2010年6月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社細川活版所(現当社)入社 当社印刷・情報事業本部生産本部川越工場長 当社理事 当社執行役員 群馬高速オフセット株式会社取締役 当社取締役上席執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社光村プロセス取締役(現任) 当社取締役専務執行役員生産構造改革本部長兼印刷・情報生産本部長兼狭山事業所長(現任)	(注) 3	4
取締役 上席執行役員 印刷・情報営業本部長	御地合 英伸	1966年10月14日生	1990年4月 2013年4月 2016年5月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 印刷・情報営業本部第二営業副本部 営業第六部長 印刷・情報営業統括本部第三営業本部長 当社理事 当社執行役員 株式会社城南光村取締役(現任) 当社取締役執行役員 当社取締役上席執行役員印刷・情報営業本部長(現任)	(注) 3	4
取締役 上席執行役員 新聞印刷事業部 事業部長	北川 日出男	1960年7月8日生	1985年4月 2014年6月 2016年6月 2019年2月 2019年6月 2020年11月 2022年6月 2023年6月	当社入社 印刷事業部印刷・情報営業統括本部 第二営業本部長 当社 理事 印刷・情報営業本部長 当社執行役員 新聞印刷事業部副事業部長 当社上席執行役員 当社取締役上席執行役員新聞印刷事業部長(現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	柴崎 憲 二	1948年2月21日生	1966年3月 2005年4月 2006年7月 2008年4月 2009年6月 2013年6月 2015年6月	大和運輸株式会社(現ヤマト運輸株式会社)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役 同社監査役 同社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	榎本 雅彦	1953年11月15日生	1977年4月 2010年6月 2014年6月 2016年6月 2018年6月	プロセス資材株式会社(現富士フィルムグラフィックソリューションズ株式会社)入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社参与 当社取締役(現任)	(注)3	1
監査役 常勤	加藤 立人	1959年9月1日生	1982年4月 2014年6月 2021年6月	当社入社 管理本部内部監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	齋藤 剛	1945年8月24日生	1999年7月 2001年7月 2002年7月 2003年7月 2004年7月 2004年8月 2008年6月	三原税務署長 国税庁長官官房次席席国税庁監察官 東京国税局課税第二部酒類監理官 神田税務署長 退官 齋藤剛税理士事務所開設 当社監査役(現任)	(注)4	3
監査役	佐藤 信弘	1957年9月7日生	1980年4月 2013年6月 2016年1月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2023年4月 2023年6月	三菱製紙株式会社入社 同社執行役員 同社上席執行役員 同社取締役上席執行役員 同社取締役常務執行役員 三菱王子紙販売株式会社取締役社長 三菱製紙株式会社取締役 三菱王子紙販売株式会社顧問(現任) 当社監査役(現任) 三菱製紙株式会社顧問(現任)	(注)5	—
計						68

- (注) 1 取締役、柴崎憲二及び榎本雅彦は、社外取締役です。
- 2 監査役、齋藤剛及び佐藤信弘は、社外監査役です。
- 3 任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しています。なお、2022年6月分の持株会による取得株式数は提出日(2023年6月29日)現在確認できないため、2023年5月末現在の実質所有株式数を記載しています。
- 7 当社の執行役員は10名で、上記記載の取締役のうち嶋山芳夫、谷川隆治、御地合英伸、北川日出男の4名の他に、下記の執行役員6名で構成されています。

役名	職名	氏名
上席執行役員	新聞印刷事業部 川越新聞工場長	池田 昌隆
上席執行役員	工場管理本部長 兼 経営企画室長	伊東 康博
執行役員	印刷・情報営業本部 副本部長 兼 営業戦略部長	松本 大助
執行役員	印刷・情報営業本部 セールスプロモーション部担当 兼 経営企画室 副室長	両角 はるか
執行役員	経理本部長	藤川 和典
執行役員	印刷・情報生産本部 副本部長 兼 川越工場長	村川 武彦

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
滝口 幸司	1963年1月8日生	1985年4月 2019年2月 2020年11月 2022年6月	株式会社細川活版所(現当社)入社 当社管理本部環境管理部長 当社管理本部コンプライアンス部長 当社経営企画室コンプライアンス部長(現任)	0

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名です。柴崎憲二はヤマト運輸株式会社出身者であり、会社経営に関する豊富な経験と高い見識に加え、物流事業に深く造詣を有しています。当社の株主(持株数5千株)として資本関係があります。榎本雅彦は富士フィルムグラフィックソリューションズ株式会社出身者であり、印刷材料業界に精通しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社の株主(持株数1千株)として資本関係があります。また、両氏とも下記独立性基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考えています。

当社の社外監査役は2名です。齋藤剛は税理士資格を有しており、税務・会計に関する知識、経験を有しています。当社の株主(持株数3千株)として資本関係があります。また、同氏は下記独立性基準及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考えています。佐藤信弘は当社の大株主である三菱製紙株式会社の顧問であり、また、関連当事者である三菱王子紙販売株式会社の顧問です。製紙業界に精通しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。当社との間に資本関係はありません。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名は会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有していると判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(業務執行取締役、執行役員、理事、事業部長格以上の上級管理職にある使用人)であった者。
- (2) 当社グループを主要な取引先(※)とする者又はその業務執行者。もしくは、当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。
(※)主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引の支払額もしくは受取額が、当社グループもしくは相手方の年間連結売上高の2%以上を占めている者をいう。
- (3) 当社グループの主要な借入先(※)である金融機関その他の大口債権者又はその親会社もしくは子会社の業務執行者。
(※)主要な借入先とは、現在又は直前事業年度末において、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいう。
- (4) 当社の大株主(※)又はその業務執行者。もしくは、当社グループが大株主となっている者の業務執行者。
(※)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者をいう。
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人の代表社員、社員、パートナー又は従業員。
- (6) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭(※)その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等。
(※)多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

- (7) 当社グループから多額の寄付(※)を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行者。
(※)多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者。
- (9) 過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者。
- (10) 近親者(配偶者及び二親等以内の親族もしくは同居の親族)が、上記(1)から(9)までのいずれかに該当している者。

③ 社外取締役または社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、企業経営全般について、豊富な経験と幅広い見識に基づき助言を行うとともに、必要に応じコンプライアンス体制及び運用状況について質問し、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言、提言を行っています。

現在の社外取締役及び社外監査役の人員により、十分な機能を果たしていると考えています。

社外取締役及び社外監査役は、コンプライアンス部、他の監査役及び会計監査人から適宜報告を受け、監督及び監査の実効性向上を図っています。また、内部統制部門から内部統制の状況について報告を受けています。

当社の内部監査部門(コンプライアンス部)は4名であり、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施し、企業グループとして内部統制環境の充実を図っています。

当社の社外取締役及び社外監査役は社長との間で会合を実施し、今後の運営等について意見交換を実施しています。

当社は有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を結んでいます。当社監査役と監査法人は定期的に会合を実施し、お互いの監査方針及び監査計画、実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めています。

なお、各監査役の経験及び能力については次のとおりです。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 加藤 立人	内部統制部門及び管理部門に携わり、当社の事業全般に渡る高い見識を有しています。
社外監査役 齋藤 剛	税理士としての豊富な経験に基づく税務・会計に関する専門知識と高い見識を有しています。
社外監査役 井上 晃	製紙業界に精通しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。
社外監査役 佐藤 信弘	製紙業界に精通しており、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。

また、当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 立人	16	16
齋藤 剛	16	16
井上 晃	16	16

(注) 井上晃は2023年6月29日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって退任しています。

監査役会における主な検討事項として、年間を通じて次のような案件に関して協議、決議、審議、報告しています。

取締役会議案の事前確認、監査役監査方針及び活動計画、監査役監査活動の年間振り返り、監査役監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、リスク管理、コンプライアンス等の活動状況の把握、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社への監査及び事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の確認を行っています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、コンプライアンス部(4名)が担当しており、各業務執行部門における業務の遂行状況や各種規程の遵守状況などを監査することにより、企業倫理・遵法精神の浸透に取り組んでいます。

コンプライアンス部、監査役及び会計監査人は互いに協議するなど連携を密にし、監査の実効性向上を図っています。また、これらの監査においては、内部統制部門と適宜協議するなどにより、実効性向上を図っています。

各業務執行部門への監査の結果については、取締役会に報告し討議する体制とすることなどにより、内部監査の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 継続監査期間

15年間

(3) 業務を執行した公認会計士

川島繁雄

男澤江利子

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者2名、その他21名です。

(5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価することとし、会計監査人を評価しています。その観点から当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し選任しています。

(6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて評価を行っています。なお当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツについては独立性、専門性ともに問題はないと認識しています。

④ 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	56,700	—	58,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56,700	—	58,000	—

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で決定することとしています。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度総額は2005年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額30,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議されており、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めていませんが、取締役個々の報酬額は報酬限度額の枠内で取締役会が当社の事業規模、業界水準を勘案して定め、指名報酬委員会にて承認を受けた報酬基準を基礎としてこれに各人の職責、経験、能力及び実績を考慮の上、取締役会から委任を受けた取締役(阿部茂雄)と取締役が協議の上、決定しています。

なお、報酬額の決定過程における指名報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員4名(社内2、社外2)

委員長(社内) 阿部取締役会長

委員 (社内) 嶋山代表取締役社長

委員 (社外) 柴崎取締役、榎本取締役

また、監査役の報酬限度総額は1994年2月15日開催の臨時株主総会において月額5,000千円以内と決議されており、監査役個々の報酬額は報酬限度額の枠内で職責、経験、能力及び実績に基づいて監査役の協議にて決定しています。

また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、報酬の一部を自社株取得を目的とする報酬として、持株会を通じた自社株購入に充当するものとしています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を 除く)	87,149	87,149	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を 除く)	7,200	7,200	—	—	—	1
社外役員	24,600	24,600	—	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

なお、当社が保有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から企業価値向上に資すると認める株式について、政策保有株式として保有します。また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の妥当性について検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	11,668
非上場株式以外の株式	18	4,696,513

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	13,635	持株会による買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
ヤマトホールディングス株式会社	972,131 2,205,765	969,188 2,222,349	印刷事業における製品の販売先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。 持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	有
株式会社SCREENホールディングス	65,432 762,277	64,733 800,104	印刷事業における機械等の仕入先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。 持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	有
三菱HCキャピタル株式会社	700,000 478,800	700,000 399,000	当社グループのリース取引先であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	316,780 268,597	316,780 240,847	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	無(注1)
DIC株式会社	100,932 240,219	100,932 253,037	印刷事業における原材料等の仕入先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	111,358 209,130	111,358 174,497	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	無(注2)
株式会社十六フィナンシャルグループ	50,973 143,947	50,973 110,662	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	92,562 137,176	92,561 89,506	印刷事業における製品の販売先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。 持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,560 52,493	11,560 46,251	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	無(注3)
K P P グループホールディングス株式会社(注4)	69,300 46,431	69,300 22,037	印刷事業における原材料等の仕入先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有
株式会社紀陽銀行	24,786 36,782	24,786 34,155	印刷事業における製品の販売先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	無
三菱製紙株式会社	100,000 34,900	100,000 31,300	印刷事業における原材料等の仕入先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有
芙蓉総合リース株式会社	3,300 29,700	3,300 23,067	当社グループのリース取引先であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有
株式会社共同紙販ホールディングス	3,900 17,257	3,900 18,271	印刷事業における原材料等の仕入先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有
スーパーバッグ株式会社	10,980 14,636	10,980 11,748	印刷事業における製品の販売先であり、取引・協力関係の維持強化のため保有しています。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそなホールディングス	15,775 10,088	15,775 8,267	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有(注5)
株式会社あいちフィナンシャルグループ (注6)	2,300 4,947	2,300 3,677	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有(注7)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	9,187 3,362	9,187 3,702	当社グループの取引金融機関であり、円滑な資金調達のためのパートナーシップの維持強化のため保有しています。定量的な保有効果の記載については困難ですが、将来的な投資目的の実現見通しを踏まえた保有意義についての確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しています。	有

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、グループ会社の株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しています。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、グループ会社の株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しています。
- 3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有していませんが、グループ会社の三井住友信託銀行株式会社が当社株式を保有しています。
- 4 国際紙パルプ商事株式会社は2022年10月1日付で商号をKPPグループホールディングス株式会社に変更しています。
- 5 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、グループ会社の株式会社埼玉りそな銀行が当社株式を保有しています。
- 6 株式会社中京銀行は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立しています。この株式移転に伴い、株式会社中京銀行の普通株式1株につき、株式会社あいちフィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当交付されています。
- 7 株式会社あいちフィナンシャルグループは、当社の株式を保有していませんが、グループ会社の株式会社中京銀行が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

① 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加を通して会計制度の動向や会計基準等の内容を把握し、的確に対応することができるように努めています。

② 将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等の外部機関が開催する国際会計基準の動向についての研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546,634	5,973,045
受取手形	331,793	328,042
売掛金	2,012,779	1,872,931
製品	705,759	464,063
仕掛品	264,351	229,830
原材料及び貯蔵品	106,311	101,572
有価証券	2,500,000	1,500,000
未収還付法人税等	531,340	11,034
その他	136,664	296,813
貸倒引当金	△2,000	△2,090
流動資産合計	9,133,635	10,775,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、※2 4,744,992	※1、※2 6,148,726
機械装置及び運搬具（純額）	※1、※2 1,741,159	※1 766,203
工具、器具及び備品（純額）	※1 45,454	※1 48,536
土地	※2 3,661,010	※2 3,434,482
リース資産（純額）	※1 497,034	※1 341,601
建設仮勘定	1,586,786	129,661
有形固定資産合計	12,276,437	10,869,212
無形固定資産		
その他	74,802	72,924
無形固定資産合計	74,802	72,924
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,656,193	※2 4,876,475
繰延税金資産	118,513	123,456
退職給付に係る資産	751,764	689,159
その他	148,845	156,861
貸倒引当金	△57,275	△57,247
投資その他の資産合計	5,618,041	5,788,705
固定資産合計	17,969,281	16,730,842
資産合計	27,102,916	27,506,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,718,115	1,680,252
短期借入金	※2 2,610,000	※2 2,610,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 200,000	※2 150,000
リース債務	247,938	253,195
未払費用	395,967	348,189
未払法人税等	26,920	384,919
賞与引当金	146,205	137,525
契約負債	14,700	9,185
その他	357,697	444,105
流動負債合計	5,717,544	6,017,371
固定負債		
長期借入金	※2 150,000	-
リース債務	526,525	334,696
役員退職慰労引当金	24,461	25,010
退職給付に係る負債	1,477,677	1,481,378
繰延税金負債	1,689,995	1,779,767
その他	329,878	326,887
固定負債合計	4,198,539	3,947,739
負債合計	9,916,083	9,965,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,607,886	100,000
資本剰余金	4,449,556	9,957,442
利益剰余金	5,702,266	6,036,844
自己株式	△86,687	△86,748
株主資本合計	15,673,021	16,007,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,250,632	1,315,836
退職給付に係る調整累計額	82,467	33,383
その他の包括利益累計額合計	1,333,100	1,349,219
非支配株主持分	180,711	184,216
純資産合計	17,186,833	17,540,976
負債純資産合計	27,102,916	27,506,087

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 15,412,550	※1 14,791,329
売上原価	12,382,150	12,183,656
売上総利益	3,030,400	2,607,672
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	662,343	673,122
貸倒引当金繰入額	△27	62
報酬及び給料手当	1,043,990	1,027,930
退職給付費用	53,062	52,663
賞与引当金繰入額	21,661	26,708
役員退職慰労引当金繰入額	766	632
法定福利費	151,369	154,760
減価償却費	71,294	67,193
研究開発費	※2 69,839	※2 21,382
その他	735,143	669,937
販売費及び一般管理費合計	2,809,444	2,694,393
営業利益又は営業損失(△)	220,955	△86,720
営業外収益		
受取利息	170	42
受取配当金	122,419	134,958
受取家賃	9,621	8,321
助成金等収入	82,414	15,234
その他	40,966	28,135
営業外収益合計	255,592	186,692
営業外費用		
支払利息	52,033	45,338
遊休資産諸費用	-	72,463
その他	8,020	10,635
営業外費用合計	60,053	128,437
経常利益又は経常損失(△)	416,494	△28,465
特別利益		
固定資産売却益	※3 9,379	※3 3,097,389
投資有価証券売却益	※4 301,636	※4 76
事業譲渡益	※5 40,000	-
特別利益合計	351,016	3,097,466
特別損失		
固定資産除却損	※6 5,247	※6 86,792
固定資産売却損	※7 12,644	※7 5,820
減損損失	※8 115,211	※8 1,933,021
希望退職関連費用	※9 354,930	-
事業撤退損	※10 69,600	-
工場移転関連費用	-	※11 122,439
特別損失合計	557,634	2,148,073
税金等調整前当期純利益	209,876	920,927
法人税、住民税及び事業税	83,680	459,060
法人税等調整額	71,731	△32,184
法人税等合計	155,411	426,875
当期純利益	54,464	494,051
非支配株主に帰属する当期純利益	4,839	6,305
親会社株主に帰属する当期純利益	49,625	487,745

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	54,464	494,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△599,830	65,203
退職給付に係る調整額	105,015	△49,083
その他の包括利益合計	※1 △494,815	※1 16,119
包括利益	△440,350	510,171
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△445,190	503,865
非支配株主に係る包括利益	4,839	6,305

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,607,886	4,449,556	5,805,811	△86,605	15,776,648
当期変動額					
剰余金の配当			△153,169		△153,169
親会社株主に帰属する当期純利益			49,625		49,625
自己株式の取得				△81	△81
減資					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△103,544	△81	△103,626
当期末残高	5,607,886	4,449,556	5,702,266	△86,687	15,673,021

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,850,463	△22,548	1,827,915	178,672	17,783,235
当期変動額					
剰余金の配当					△153,169
親会社株主に帰属する当期純利益					49,625
自己株式の取得					△81
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△599,830	105,015	△494,815	2,039	△492,775
当期変動額合計	△599,830	105,015	△494,815	2,039	△596,402
当期末残高	1,250,632	82,467	1,333,100	180,711	17,186,833

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,607,886	4,449,556	5,702,266	△86,687	15,673,021
当期変動額					
剰余金の配当			△153,167		△153,167
親会社株主に帰属する当期純利益			487,745		487,745
自己株式の取得				△60	△60
減資	△5,507,886	5,507,886			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△5,507,886	5,507,886	334,578	△60	334,517
当期末残高	100,000	9,957,442	6,036,844	△86,748	16,007,539

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,250,632	82,467	1,333,100	180,711	17,186,833
当期変動額					
剰余金の配当					△153,167
親会社株主に帰属する当期純利益					487,745
自己株式の取得					△60
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,203	△49,083	16,119	3,505	19,625
当期変動額合計	65,203	△49,083	16,119	3,505	354,143
当期末残高	1,315,836	33,383	1,349,219	184,216	17,540,976

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	209,876	920,927
減価償却費	790,581	801,675
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27	62
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,963	△8,679
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,127	548
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△156,377	17,138
受取利息及び受取配当金	△122,589	△135,000
助成金等収入	△82,414	△15,234
支払利息	52,033	45,338
固定資産除却損	5,247	86,792
減損損失	115,211	1,933,021
事業撤退損	69,600	-
工場移転関連費用	-	122,439
固定資産売却損益 (△は益)	3,264	△3,091,569
投資有価証券売却損益 (△は益)	△302,559	△76
事業譲渡損益 (△は益)	△40,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	173,835	143,599
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△347,702	280,955
仕入債務の増減額 (△は減少)	77,997	△37,862
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△216,544	△60,891
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	△173,368
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,793	△18,679
その他	△155,116	△50,999
小計	68,356	760,135
利息及び配当金の受取額	122,480	135,040
助成金等の受取額	121,747	17,080
利息の支払額	△51,238	△45,497
事業撤退損の支払額	△69,600	-
法人税等の支払額	△1,643,145	△90,092
法人税等の還付額	-	554,305
工場移転関連費用の支払額	-	△105,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,451,398	1,225,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△35	△5
有形固定資産の取得による支出	△1,655,401	△1,457,580
有形固定資産の除却による支出	△152,950	△38,173
有形固定資産の売却による収入	26,819	3,320,103
無形固定資産の取得による支出	△2,551	△10,127
投資有価証券の取得による支出	△29,133	△30,266
投資有価証券の売却による収入	354,606	36,529
事業譲渡による収入	40,000	-
その他	513	△15,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,418,133	1,805,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△357,000	△200,000
リース債務の返済による支出	△246,980	△248,509
自己株式の取得による支出	△81	△60
配当金の支払額	△152,696	△153,011
非支配株主への配当金の支払額	△2,800	△2,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△759,559	△604,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,629,091	2,426,405
現金及び現金同等物の期首残高	8,352,235	4,723,144
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,723,144	※1 7,149,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は株式会社光村プロセス、株式会社城南光村、光村商事倉庫株式会社、株式会社メディア光村、株式会社大洲、新村印刷株式会社及び群馬高速オフセット株式会社の7社であり、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法にて評価しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法にて評価しています。

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

②棚卸資産

製品、仕掛品は主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、一部の建物(建物附属設備を除く)及び機械装置は定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充当するため、支給見込み額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員退職慰労引当金

当社グループは、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。なお、当社については2008年6月に、一部の子会社については2010年3月及び2018年10月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債(または退職給付に係る資産)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

①印刷事業

印刷事業においては、一般印刷、新聞印刷等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っています。このような製品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しています。有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いが、顧客に支払われる対価に該当するものと判断した場合、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しています。

②電子部品製造事業

電子部品製造事業においては、フラットパネルセンサー、エッチング精密製品の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っています。このような製品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3カ月以内に満期日の到来する短期的投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは以下のとおりです。

固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	12,276,437	10,869,212
無形固定資産	74,802	72,924
減損損失	115,211	1,933,021

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社グループは、各資産グループにおいて、収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づいて、減損損失の認識の要否を判定することとしています。

減損損失を認識すべきと判定した場合は、減損損失の測定を行って帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しています。

市場環境の変化等により回収可能価額が低下した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)第1条第4項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行又は保有する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,377,211千円	37,002,945千円

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれています。

※2 担保提供資産及び担保資産に対応する債務

担保提供資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2,903,782千円	2,216,904千円
機械装置及び運搬具	69,687	—
土地	575,707	525,791
投資有価証券	485,443	484,505
計	4,034,620	3,227,201

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	608,353千円	—千円
機械装置及び運搬具	69,687	—
土地	49,916	—
計	727,957	—

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,460,000千円	2,260,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	150,000
長期借入金	150,000	—
計	2,810,000	2,410,000

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,090,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	—
長期借入金	150,000	—
計	2,440,000	—

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	—千円	152,868千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
69,839千円	21,382千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	一千円	△6,719千円
機械装置及び運搬具	9,379	21,814
土地	—	3,082,294
計	9,379	3,097,389

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社グループが保有する投資有価証券1銘柄を売却したことによるものです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社グループが保有する投資有価証券2銘柄を売却したことによるものです。

※5 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの保険代理店事業について、収益構造改革の取り組みにおける経営資源の選択と集中の一環として、2021年10月1日付でエムエステイ保険サービス株式会社に譲渡したことによるものです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	459千円	7,266千円
機械装置及び運搬具	923	2,111
工具、器具及び備品	10	140
除却費用	3,854	77,273
計	5,247	86,792

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,644千円	5,820千円

※8 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
栃木県大田原市	光村印刷株式会社 那須工場(電子部品製造)	建物及び構築物、土地
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(電子部品製造)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社グループは減損損失を把握するに当たっては、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

那須工場(電子部品製造)について、正味売却価額の下落に伴い、那須工場の上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失98,866千円として計上しています。その内訳は、建物及び構築物53,226千円、土地45,640千円です。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

川越工場(電子部品製造)について、経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、一部資産の除売却の意思決定をしたことにより、川越工場の上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,345千円として計上しました。その内訳は、建物及び構築物58千円、機械装置及び運搬具16,032千円、工具、器具及び備品255千円です。なお、正味売却価額は売買契約額により測定しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
栃木県大田原市	光村印刷株式会社 那須事業所(その他)	建物及び構築物、土地
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(新聞)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、リース資産、その他
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(印刷)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、その他
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(その他)	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

当社は減損損失を把握するに当たっては、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っております。

那須事業所(その他)について、正味売却価額の下落に伴い、那須事業所の上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失237,235千円として計上しています。その内訳は、建物及び構築物188,079千円、土地49,156千円です。

川越工場(新聞)について、2025年中の稼働停止の意思決定に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失852,168千円として計上しています。その内訳は、建物及び構築物115,184千円、機械装置及び運搬具610,374千円、工具、器具及び備品510千円、土地43,489千円、リース資産82,150千円、その他458千円です。

川越工場(印刷)について、2023年中に工場の機能を連結子会社の新村印刷株式会社が保有する狭山工場の敷地内に移転する意思決定に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失616,687千円として計上しています。その内訳は、建物及び構築物314,706千円、機械装置及び運搬具257,316千円、工具、器具及び備品11,590千円、リース資産7,609千円、その他25,464千円です。

川越工場(その他)について、敷地売却の意思決定に伴い上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失226,929千円として計上しています。その内訳は、建物及び構築物207,158千円、機械装置及び運搬具19,418千円、工具、器具及び備品352千円です。

なお、回収可能価額は不動産鑑定価額等に基づく正味売却価額により測定しています。

※9 希望退職関連費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

希望退職者募集による、退職者への割増退職金及び再就職支援費用等です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※10 事業撤退損

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

フラットパネルセンサー事業の撤退に伴い発生した費用です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※11 工場移転関連費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

草加工場の狭山工場への移転に係る設備の移転費用及び撤去費用等です。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△561,289千円	201,055千円
組替調整額	△302,559	△76
税効果調整前	△863,849	200,979
税効果額	264,018	△135,775
その他有価証券評価差額金	△599,830	65,203
退職給付に係る調整額		
当期発生額	150,875	△78,851
組替調整額	226	11,005
税効果調整前	151,102	△67,846
税効果額	△46,086	18,762
退職給付に係る調整額	105,015	△49,083
その他の包括利益合計	△494,815	16,119

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,103,420	—	—	3,103,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	40,021	50	—	40,071

(変動事由の概要)

増加の内容は単元未満株式の買取り50株による増加です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	153,169	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,167	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,103,420	—	—	3,103,420

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	40,071	50	—	40,121

(変動事由の概要)

増加の内容は単元未満株式の買取り50株による増加です。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	153,167	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,164	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,546,634千円	5,973,045千円
有価証券勘定に含まれる 合同運用指定金銭信託	2,500,000	1,500,000
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△323,490	△323,495
現金及び現金同等物	4,723,144	7,149,549

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、印刷事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び電子部品製造事業における生産設備(機械装置及び運搬具)です。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	504,876千円	405,735千円
1年超	—	1,710
合計	504,876	407,445

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	43,560千円	43,560千円
1年超	1,228,920	1,185,360
合計	1,272,480	1,228,920

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産等を中心に行い、資金調達については銀行借入やリース取引等によっています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、設備投資においてはリース取引も利用しています。なお、返済期間は長期借入金が最長1年、リース債務が最長8年となっています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、各事業部等が債権管理規程に従い信用リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務や資金調達に係る流動性リスクについては、各事業部等からの報告に基づいて、当社経理部が毎月資金繰り表を作成・更新し、管理しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 投資有価証券 その他有価証券 (*3)	4,637,355	4,637,355	—
② 長期借入金(*4)	(350,000)	(349,887)	112
③ リース債務(*5)	(774,463)	(733,138)	41,325

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(*3)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	18,838

(*4)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金と合算して表示しています。

(*5)リース債務は、流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
① 投資有価証券 その他有価証券 (*3)	4,832,148	4,832,148	—
② リース債務(*4)	(587,891)	(552,832)	35,059

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*2)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(*3)市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「その他有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	18,838
投資事業組合への出資	25,488

(*4)リース債務は、流動負債及び固定負債の金額を合算して表示しています。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,546,634
受取手形	331,793
売掛金	2,012,779
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(金銭の信託)	2,500,000
合計	7,391,208

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	5,973,045
受取手形	328,042
売掛金	1,872,931
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの(金銭の信託)	1,500,000
合計	9,674,019

(注2)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,610,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	150,000	—	—	—	—
リース債務	247,938	244,379	164,164	52,787	45,941	19,252
合計	3,057,938	394,379	164,164	52,787	45,941	19,252

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,610,000	—	—	—	—	—
長期借入金	150,000	—	—	—	—	—
リース債務	253,195	174,446	65,309	58,168	28,700	8,071
合計	3,013,195	174,446	65,309	58,168	28,700	8,071

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,634,855	—	—	4,634,855
債券	—	2,500	—	2,500
資産計	4,634,855	2,500	—	4,637,355

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,829,648	—	—	4,829,648
債券	—	2,500	—	2,500
資産計	4,829,648	2,500	—	4,832,148

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	349,887	—	349,887
リース債務	—	733,138	—	733,138
負債計	—	1,083,025	—	1,083,025

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	552,832	—	552,832
負債計	—	552,832	—	552,832

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,249,747	2,367,705	1,882,041
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,249,747	2,367,705	1,882,041
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	385,107	473,419	△88,311
債券	2,500	2,500	—
その他(金銭の信託)	2,500,000	2,500,000	—
小計	2,887,607	2,975,919	△88,311
合計	7,137,355	5,343,625	1,793,729

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,672,167	2,630,372	2,041,794
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,672,167	2,630,372	2,041,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	157,480	204,566	△47,085
債券	2,500	2,500	—
その他(金銭の信託)	1,500,000	1,500,000	—
小計	1,659,980	1,707,066	△47,085
合計	6,332,148	4,337,438	1,994,709

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	355,067	302,559	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	355,067	302,559	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	36,529	76	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	36,529	76	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30%以上50%未満のその他有価証券については、過去2連結会計年度にわたり下落率が30%以上の状態が続いている場合に、減損処理を行うこととしています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を採用しています。

確定給付型の制度(積立型及び非積立型制度です。)では、主としてポイント制に基づいた一時金または年金を支給しています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しています。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

当社は、2018年10月1日をもって退職金制度について給与比例方式からポイント制へ移行しています。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,700,479	3,052,966
勤務費用	145,971	121,194
利息費用	25,903	21,370
数理計算上の差異の発生額	△174,698	△43,188
退職給付の支払額	△644,688	△119,119
退職給付債務の期末残高	3,052,966	3,033,223

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,218,951	2,893,254
期待運用収益	57,941	52,078
数理計算上の差異の発生額	△23,822	△122,040
事業主からの拠出額	89,444	75,002
退職給付の支払額	△449,259	△83,384
年金資産の期末残高	2,893,254	2,814,911

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,141,490	2,125,752
年金資産	△2,893,254	△2,814,911
	△751,764	△689,159
非積立型制度の退職給付債務	911,476	907,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,711	218,311
退職給付に係る負債	911,476	907,471
退職給付に係る資産	△751,764	△689,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,711	218,311

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	145,971	121,194
利息費用	25,903	21,370
期待運用収益	△57,941	△52,078
数理計算上の差異の費用処理額	226	11,005
確定給付制度に係る退職給付費用	114,159	101,491

(注) 上記退職給付費用以外に、希望退職関連費用として前連結会計年度に301,770千円計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	151,102	△67,846
合計	151,102	△67,846

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	118,657	50,811
合計	118,657	50,811

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	55.4%	53.5%
株式	17.9%	18.5%
保険資産(一般勘定)	13.2%	13.6%
その他	13.5%	14.3%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

予想昇給率は、2020年11月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	557,657	566,200
退職給付費用	60,594	69,247
退職給付の支払額	△35,004	△41,130
制度への拠出額	△17,047	△20,410
退職給付に係る負債の期末残高	566,200	573,907

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	182,623	172,994
年金資産	△128,082	△117,983
	54,541	55,010
非積立型制度の退職給付債務	511,659	518,896
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566,200	573,907
退職給付に係る負債	566,200	573,907
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	566,200	573,907

(3) 退職給付費用

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
勤務費用	60,594	69,247

(注) 上記退職給付費用以外に希望退職関連費用として前連結会計年度に53,160千円計上しています。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41,504千円、当連結会計年度36,616千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	18,188千円	19,790千円
賞与引当金	50,599	50,984
退職給付に係る負債	472,201	526,279
役員退職慰労引当金	8,063	8,573
未払事業税	2,035	26,349
未払事業所税	517	262
ゴルフ会員権評価損	1,801	2,006
減価償却費超過額(減損損失を含む)	849,925	995,488
繰越欠損金	697,807	709,843
その他	86,982	56,338
繰延税金資産小計	2,188,123	2,395,911
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	△697,807	△708,448
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△1,350,439	△1,501,917
評価性引当額小計(注1)	△2,048,247	△2,210,365
繰延税金資産合計	139,876	185,545
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△229,288	△256,019
連結子会社の時価評価に ともなう差額	△347,675	△347,675
その他有価証券評価差額金	△560,339	△696,177
固定資産圧縮特別勘定積立金	△551,502	—
圧縮積立金	—	△533,695
資産除去債務に対応する 除去費用	△3,428	△3,761
その他	△19,123	△4,528
繰延税金負債合計	△1,711,358	△1,841,856
繰延税金資産(負債)の純額	△1,571,481	△1,656,311

(注) 1. 評価性引当額が162,118千円増加しています。この増加の主な内容は、減価償却費超過額(減損損失を含む)に係る将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したこと等に伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	27,681	—	36,777	633,348	697,807千円
評価性引当額	—	—	27,681	—	36,777	633,348	697,807
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	25,590	—	36,777	—	647,475	709,843千円
評価性引当額	—	25,590	—	36,777	—	646,080	708,448
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,394	1,394

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△3.6	△1.0
住民税均等割等	7.5	1.6
過年度法人税等	13.7	—
評価性引当額の増減	24.1	1.5
連結子会社の税率差異	△0.2	0.0
税率変更による影響	—	10.0
その他	0.7	△0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	74.0	46.4

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年8月2日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.3%に変更しています。この税率変更により、繰延税金負債の金額が162,565千円増加し、法人税等調整額が92,507千円増加及びその他有価証券評価差額金が70,057千円減少しています。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び倉庫跡の土地等、栃木県に遊休不動産(土地を含む)を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりです。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高	1,622,692	2,738,792
	期中増減額	1,116,100	426,429
	期末残高	2,738,792	3,165,222
期末時価		6,186,032	6,486,649

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2 前連結会計年度の主な増加額は、事業用不動産から遊休不動産への振替(1,152,484千円)です。
主な減少額は減価償却費(36,384千円)です。
当連結会計年度の主な増加額は、事業用不動産から賃貸等不動産への振替(227,770千円)です。
- 3 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

また、賃貸等不動産に関する賃貸損益(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸損益	259,003	246,144

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	
一般印刷	9,651,683	—	—	9,651,683
新聞印刷	4,642,200	—	—	4,642,200
フラットパネルセンサー	—	287,291	—	287,291
エッチング精密製品	—	430,183	—	430,183
その他	—	16,000	—	16,000
太陽光発電	—	—	48,762	48,762
顧客との契約から生じる収益	14,293,883	733,475	48,762	15,076,121
その他の収益	—	—	336,428	336,428
外部顧客への売上高	14,293,883	733,475	385,190	15,412,550

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく賃貸収入です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	
一般印刷	9,222,396	—	—	9,222,396
新聞印刷	4,587,325	—	—	4,587,325
フラットパネルセンサー	—	222,388	—	222,388
エッチング精密製品	—	374,955	—	374,955
太陽光発電	—	—	46,929	46,929
顧客との契約から生じる収益	13,809,721	597,344	46,929	14,453,994
その他の収益	—	—	337,334	337,334
外部顧客への売上高	13,809,721	597,344	384,263	14,791,329

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「印刷」（一般印刷・情報、新聞印刷他）、「電子部品製造」（フラットパネルディスプレイ製品、エッチング精密製品）及び「不動産賃貸等（不動産賃貸、太陽光発電）」の3つを報告セグメントとしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,293,883	733,475	385,190	15,412,550	—	15,412,550
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	130,662	130,662	△130,662	—
計	14,293,883	733,475	515,852	15,543,212	△130,662	15,412,550
セグメント利益又は損失(△)	226,921	△390,199	384,233	220,955	—	220,955
セグメント資産	11,495,420	520,551	2,873,278	14,889,250	12,123,665	27,102,916
その他の項目						
減価償却費	663,433	54,267	72,880	790,581	—	790,581
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,765,831	31,470	4,725	1,802,026	—	1,802,026
減損損失	—	115,211	—	115,211	—	115,211

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、有価証券、投資有価証券並びに遊休資産等です。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	印刷	電子部品 製造	不動産賃貸等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,809,721	597,344	384,263	14,791,329	—	14,791,329
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	103,794	103,794	△103,794	—
計	13,809,721	597,344	488,057	14,895,123	△103,794	14,791,329
セグメント利益又は損失(△)	△451,014	4,831	359,462	△86,720	—	△86,720
セグメント資産	9,656,552	134,400	3,439,801	13,230,754	14,275,333	27,506,087
その他の項目						
減価償却費	723,619	5,989	72,067	801,675	—	801,675
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,550,139	4,200	5,541	1,559,881	—	1,559,881
減損損失	1,468,855	—	—	1,468,855	464,165	1,933,021

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金及び預金、有価証券、投資有価証券並びに遊休資産等です。

減損損失の調整額は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは遊休資産等です。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社読売新聞東京本社	4,450,191	印刷
ヤマト運輸株式会社	2,370,525	印刷

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一のため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社読売新聞東京本社	4,394,944	印刷
ヤマト運輸株式会社	2,108,198	印刷

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	全社・消去	合計
減損損失	—	115,211	—	—	115,211

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	全社・消去	合計
減損損失	1,468,855	—	—	464,165	1,933,021

(注) 「全社・消去」の金額は、遊休資産等に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	DICグラフ イックス 株式会社	東京都 中央区	500,000	各種印刷用 インキ等の 製造販売	(被所有) 直接 間接 0.9 —	原材料の購入	原材料仕入	441,134	支払手形 及び 買掛金	253,820
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	三菱王子紙 販売 株式会社	東京都 墨田区	600,000	洋紙・板紙・ パルプ・ 製紙用工業 薬品の卸売	(被所有) 直接 間接 0.3 —	原材料の購入	原材料仕入	1,001,227	支払手形 及び 買掛金	432,568

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	DICグラフ イックス 株式会社	東京都 中央区	500,000	各種印刷用 インキ等の 製造販売	(被所有) 直接 間接 1.0 —	原材料の購入	原材料仕入	383,449	支払手形 及び 買掛金	215,976
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当 該会社等 の子会社 を含む)	三菱王子紙 販売 株式会社	東京都 墨田区	600,000	洋紙・板紙・ パルプ・ 製紙用工業 薬品の卸売	(被所有) 直接 間接 0.3 —	原材料の購入	原材料仕入	866,650	支払手形 及び 買掛金	428,195

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件で行っています。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,551.48円	5,666.03円
1株当たり当期純利益	16.20円	159.22円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	49,625	487,745
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	49,625	487,745
期中平均株式数 (千株)	3,063	3,063

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,610,000	2,610,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	150,000	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	247,938	253,195	3.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150,000	—	—	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	526,525	334,696	3.0	2024年4月9日～ 2031年8月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,734,463	3,347,891	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している部分を除いて算出しています。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	174,446	65,309	58,168	28,700

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,580,791	7,096,248	11,160,656	14,791,329
税金等調整前 四半期(当期) 純利益又は 純損失(△) (千円)	95,120	△245,656	△86,002	920,927
親会社株主に 帰属する四半 期(当期)純利 益又は純損失 (△) (千円)	20,197	△278,855	△176,006	487,745
1株当たり 四半期(当期) 純利益又は 純損失(△) (円)	6.59	△91.03	△57.46	159.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 又は四半期純 損失(△) (円)	6.59	△97.62	33.57	216.68

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,319	4,764,941
受取手形	230,705	236,102
売掛金	※2 1,495,713	※2 1,389,909
製品	603,170	369,637
原材料	49,792	39,119
仕掛品	210,402	171,008
有価証券	2,500,000	1,500,000
未収入金	※2 417,408	※2 583,378
未収還付法人税等	527,961	-
前払費用	66,905	51,624
関係会社短期貸付金	18,000	18,000
その他	※2 13,866	※2 42,362
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	7,394,246	9,165,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,458,417	※1 5,894,875
構築物	※1 73,477	85,549
機械装置	※1 1,615,205	660,912
車両及び運搬具	1,149	2,128
工具器具備品	34,586	41,352
土地	※1 2,511,922	※1 2,285,394
リース資産	478,399	332,562
建設仮勘定	1,586,603	128,950
有形固定資産合計	10,759,760	9,431,725
無形固定資産		
借地権	39,682	38,998
その他	27,049	22,915
無形固定資産合計	66,732	61,914
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,504,152	※1 4,733,670
関係会社株式	1,486,697	1,486,697
関係会社長期貸付金	24,500	6,500
その他	792,725	※2 874,606
貸倒引当金	△50,427	△50,399
投資その他の資産合計	6,757,648	7,051,073
固定資産合計	17,584,140	16,544,713
資産合計	24,978,386	25,709,798

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,047,146	1,027,224
買掛金	※2 572,593	※2 580,500
短期借入金	※1,※2 3,210,000	※1,※2 3,210,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 200,000	※1 150,000
リース債務	237,241	244,305
未払金	111,791	183,793
未払法人税等	-	376,120
未払費用	※2 355,154	※2 316,279
預り金	17,099	16,953
設備関係支払手形	114,783	144,945
賞与引当金	94,000	87,000
契約負債	11,653	9,005
その他	※2 44,826	※2 41,980
流動負債合計	6,016,289	6,388,106
固定負債		
長期借入金	※1 150,000	-
リース債務	516,045	327,818
退職給付引当金	953,820	963,253
役員退職慰労引当金	8,512	8,512
繰延税金負債	1,304,804	1,409,326
その他	329,878	326,887
固定負債合計	3,263,060	3,035,797
負債合計	9,279,350	9,423,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,607,886	100,000
資本剰余金		
資本準備金	4,449,556	4,449,556
その他資本剰余金	-	5,507,886
資本剰余金合計	4,449,556	9,957,442
利益剰余金		
利益準備金	701,359	701,359
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,256,702	-
圧縮積立金	-	1,022,267
退職給与積立金	2,700	2,700
別途積立金	2,862,200	2,000,000
繰越利益剰余金	△381,407	1,244,079
利益剰余金合計	4,441,555	4,970,405
自己株式	△86,687	△86,748
株主資本合計	14,412,310	14,941,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,286,725	1,344,792
評価・換算差額等合計	1,286,725	1,344,792
純資産合計	15,699,036	16,285,893
負債純資産合計	24,978,386	25,709,798

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	※1	11,829,093	※1	11,111,551
売上原価	※1	9,277,911	※1	8,861,218
売上総利益		2,551,182		2,250,332
販売費及び一般管理費	※1,※2	2,276,887	※1,※2	2,194,375
営業利益		274,294		55,956
営業外収益				
受取利息及び配当金	※1	158,942	※1	176,976
助成金等収入		44,568		582
その他	※1	40,023	※1	30,785
営業外収益合計		243,534		208,344
営業外費用				
支払利息	※1	57,365	※1	50,450
遊休資産諸費用		-		72,463
その他		8,023		9,380
営業外費用合計		65,388		132,294
経常利益		452,440		132,006
特別利益				
固定資産売却益		-	※3	3,097,139
投資有価証券売却益	※4	301,636		-
特別利益合計		301,636		3,097,139
特別損失				
固定資産除却損	※5	1,347	※5	81,161
固定資産売却損		-	※6	5,820
減損損失	※7	115,211	※7	1,933,021
関係会社株式評価損	※8	877,591		-
希望退職関連費用	※9	301,770		-
事業撤退損	※10	69,600		-
工場移転関連費用		-	※11	113,929
特別損失合計		1,365,521		2,133,932
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△611,444		1,095,214
法人税、住民税及び事業税		38,185		441,000
法人税等調整額		77,886		△27,803
法人税等合計		116,071		413,196
当期純利益又は当期純損失(△)		△727,516		682,017

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,607,886	4,449,556	-	4,449,556
当期変動額				
剰余金の配当				
減資				
当期純利益又は 当期純損失(△)				
自己株式の取得				
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,607,886	4,449,556	-	4,449,556

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		固定資産圧縮 特別勘定積立金	圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	701,359	1,256,702	-	2,700	2,862,200	499,278	5,322,241
当期変動額							
剰余金の配当						△153,169	△153,169
減資							-
当期純利益又は 当期純損失(△)						△727,516	△727,516
自己株式の取得							
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩							-
圧縮積立金の積立							-
圧縮積立金の取崩							-
別途積立金の取崩							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△880,685	△880,685
当期末残高	701,359	1,256,702	-	2,700	2,862,200	△381,407	4,441,555

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△86,605	15,293,078	1,877,338	1,877,338	17,170,417
当期変動額					
剰余金の配当		△153,169			△153,169
減資		-			-
当期純利益又は 当期純損失(△)		△727,516			△727,516
自己株式の取得	△81	△81			△81
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩		-			-
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△590,613	△590,613	△590,613
当期変動額合計	△81	△880,767	△590,613	△590,613	△1,471,381
当期末残高	△86,687	14,412,310	1,286,725	1,286,725	15,699,036

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,607,886	4,449,556	-	4,449,556
当期変動額				
剰余金の配当				
減資	△5,507,886		5,507,886	5,507,886
当期純利益又は 当期純損失(△)				
自己株式の取得				
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計	△5,507,886	-	5,507,886	5,507,886
当期末残高	100,000	4,449,556	5,507,886	9,957,442

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		固定資産圧縮 特別勘定積立金	圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	701,359	1,256,702	-	2,700	2,862,200	△381,407	4,441,555
当期変動額							
剰余金の配当						△153,167	△153,167
減資							-
当期純利益又は 当期純損失(△)						682,017	682,017
自己株式の取得							
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩		△1,256,702				1,256,702	-
圧縮積立金の積立			1,051,484			△1,051,484	-
圧縮積立金の取崩			△29,217			29,217	-
別途積立金の取崩					△862,200	862,200	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	△1,256,702	1,022,267	-	△862,200	1,625,486	528,850
当期末残高	701,359	-	1,022,267	2,700	2,000,000	1,244,079	4,970,405

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△86,687	14,412,310	1,286,725	1,286,725	15,699,036
当期変動額					
剰余金の配当		△153,167			△153,167
減資		-			
当期純利益又は 当期純損失(△)		682,017			682,017
自己株式の取得	△60	△60			△60
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩		-			-
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			58,067	58,067	58,067
当期変動額合計	△60	528,789	58,067	58,067	586,857
当期末残高	△86,748	14,941,100	1,344,792	1,344,792	16,285,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法にて評価しています。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法にて評価しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法にて評価しています。

なお、投資事業組合への出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 棚卸資産

① 製品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しています。

② 原材料

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しています。

③ 仕掛品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)にて評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

但し、建物(建物附属設備を除く)及び川越工場新聞印刷用機械装置については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

機械装置 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充当するため、支給見込み額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込み額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、当社は2008年6月に役員退職慰労金制度を廃止しており、計上額は過去分の要支給額となっています。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(1) 印刷事業

印刷事業においては、一般印刷、新聞印刷等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っています。このような製品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しています。

(2) 電子部品製造事業

電子部品製造事業においては、フラットパネルセンサー、エッチング精密製品の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っています。このような製品の販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,486,697	1,486,697
関係会社株式評価損	877,591	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が見込まれない場合に減損処理を実施することとしています。

実質価額は、将来の事業計画または資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味した純資産額に基づいて算定しています。

将来の不確実な経済条件の変動などによって実質価額が著しく低下した場合は、減損処理が必要となり、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,759,760	9,431,725
無形固定資産	66,732	61,914
減損損失	115,211	1,933,021

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当社は、各資産グループにおいて、収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づいて、減損損失の認識の要否を判定することとしています。

減損損失を認識すべきと判定した場合は、減損損失の測定を行って帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しています。

市場環境の変化等により回収可能価額が低下した場合、翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める超過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び担保資産に対応する債務

担保提供資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,886,347千円	2,216,904千円
構築物	17,434	—
機械装置	69,687	—
土地	575,707	525,791
投資有価証券	485,443	484,505
計	4,034,620	3,227,201

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	590,918千円	—千円
構築物	17,434	—
機械装置	69,687	—
土地	49,916	—
計	727,957	—

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,460,000千円	2,260,000千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	150,000
長期借入金	150,000	—
計	2,810,000	2,410,000

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,090,000千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000	—
長期借入金	150,000	—
計	2,440,000	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	407,302千円	440,936千円
短期金銭債務	720,243	733,713
長期金銭債権	—	66,108

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	—千円	124,952千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	316,285千円	236,695千円
営業費用	1,132,625	1,173,990
営業取引以外の取引高	752,201	834,388

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運賃	582,929千円	586,358千円
貸倒引当金繰入額	△27	△27
報酬及び給料手当	712,149	723,286
賞与引当金繰入額	23,559	25,364
退職給付費用	40,724	39,226
法定福利費	100,947	106,013
減価償却費	69,660	65,441
業務委託費	234,719	251,070
研究開発費	69,839	21,382
おおよその割合		
販売費	69%	66%
一般管理費	31%	34%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	一千円	△6,719千円
機械装置	—	21,564
土地	—	3,082,294
計	—	3,097,139

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しています。

※4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

保有資産の効率化と財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券1銘柄を売却したことによるものです。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	414千円	1,743千円
機械装置	857	2,111
車両及び運搬具	66	—
工具器具備品	10	32
除却費用	—	77,273
計	1,347	81,161

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置	一千円	5,820千円

※7 減損損失の内容は次のとおりです。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
栃木県大田原市	光村印刷株式会社 那須工場(電子部品製造)	建物、構築物、土地
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(電子部品製造)	建物、機械装置、工具器具備品

当社は減損損失を把握するに当たっては、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

那須工場(電子部品製造)について、正味売却価額の下落に伴い、那須工場の上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失98,866千円として計上しています。その内訳は、建物50,984千円、構築物2,242千円、土地45,640千円です。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

川越工場(電子部品製造)について、経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、一部資産の除売却の意思決定をしたことにより、川越工場の上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,345千円として計上しました。その内訳は、建物58千円、機械装置16,032千円、工具器具備品255千円です。なお、正味売却価額は売買契約額により測定しています。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
栃木県大田原市	光村印刷株式会社 那須事業所(その他)	建物、構築物、土地
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(新聞)	建物、構築物、機械装置、 車両及び運搬具、工具器具備品、 土地、リース資産、その他
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(印刷)	建物、構築物、機械装置、 車両及び運搬具、工具器具備品、 リース資産、その他
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場(その他)	建物、構築物、 機械装置、車両及び運搬具、 工具器具備品

当社は減損損失を把握するに当たっては、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

那須事業所(その他)について、正味売却価額の下落に伴い、那須事業所の上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失237,235千円として計上しています。その内訳は、建物179,914千円、構築物8,164千円、土地49,156千円です。

川越工場(新聞)について、2025年中の稼働停止の意思決定に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失852,168千円として計上しています。その内訳は、建物113,514千円、構築物1,669千円、機械装置610,142千円、車両及び運搬具231千円、工具器具備品510千円、土地43,489千円、リース資産82,150千円、その他458千円です。

川越工場(印刷)について、2023年中に工場の機能を連結子会社の新村印刷株式会社が保有する狭山工場の敷地内に移転する意思決定に伴い、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失616,687千円として計上しています。その内訳は、建物313,953千円、構築物753千円、機械装置256,920千円、車両及び運搬具395千円、工具器具備品11,590千円、リース資産7,609千円、その他25,464千円です。

川越工場(その他)について、敷地売却の意思決定に伴い上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失226,929千円として計上しています。その内訳は、建物177,269千円、構築物29,889千円、機械装置19,306千円、車両及び運搬具112千円、工具器具備品352千円です。

なお、回収可能価額は不動産鑑定価額等に基づく正味売却価額により測定しています。

※8 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施しました。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※9 希望退職関連費用

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

希望退職者募集による、退職者への割増退職金及び再就職支援費用等です。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※10 事業撤退損

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

フラットパネルセンサー事業の撤退に伴い発生した費用です。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

※11 工場移転関連費用

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

草加工場の狭山工場への移転に係る設備の移転費用及び撤去費用等です。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,486,697

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,486,697

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	15,685千円	17,630千円
賞与引当金	28,670	29,841
退職給付引当金	290,915	330,395
役員退職慰労引当金	2,596	2,919
未払事業税	—	25,651
未払事業所税	405	—
ゴルフ会員権評価損	1,647	1,852
関係会社株式評価損	267,665	301,013
減価償却費超過額(減損損失を含む)	709,077	892,846
繰越欠損金	99,632	—
その他	77,466	55,187
繰延税金資産小計	1,493,762	1,657,337
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△99,632	—
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△1,360,453	△1,597,014
評価性引当額小計	△1,460,085	△1,597,014
繰延税金資産合計	33,676	60,323
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△205,478	△237,486
その他有価証券評価差額金	△562,306	△694,632
固定資産圧縮特別勘定積立金	△551,502	—
圧縮積立金	—	△533,695
その他	△19,192	△3,834
繰延税金負債合計	△1,338,480	△1,469,649
繰延税金資産(負債)の純額	△1,304,804	△1,409,326

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		△2.2
住民税均等割等	税引前当期純損失を計上している ため、記載を省略しています。	1.2
評価性引当額の増減		△4.1
税率変更による影響額		8.4
その他		△0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		37.7

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年8月2日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.5%から34.3%に変更しています。この税率変更により、繰延税金負債の金額が162,565千円増加し、法人税等調整額が92,507千円増加及びその他有価証券評価差額金が70,057千円減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,458,417	2,634,601	848,618 (784,651)	349,525	5,894,875	22,474,508
	構築物	73,477	57,957	40,477 (40,477)	5,407	85,549	1,318,565
	機械装置	1,615,205	224,267	913,635 (886,369)	264,925	660,912	7,109,626
	車両及び 運搬具	1,149	2,765	740 (740)	1,046	2,128	16,072
	工具器具 備品	34,586	26,270	12,486 (12,453)	7,017	41,352	392,035
	土地	2,511,922	—	226,527 (92,645)	—	2,285,394	—
	リース資産	478,399	61,937	90,683 (90,683)	117,089	332,562	1,555,247
	建設仮勘定	1,586,603	121,950	1,579,603 (25,000)	—	128,950	—
	計	10,759,760	3,129,749	3,712,772 (1,933,021)	745,012	9,431,725	32,866,055
無形固定資産		66,732	4,280	—	9,097	61,914	

- (注) 1 建物の主な増加は、狭山新工場関連2,482,000千円です。
 2 機械装置の主な増加は、印刷機械(フォーム輪転機関連)146,906千円です。
 3 土地の主な減少は、草加吉町社宅関連112,000千円です。
 4 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。
 5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,427	51,399	51,427	51,399
賞与引当金	94,000	87,000	94,000	87,000
役員退職慰労引当金	8,512	—	—	8,512

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(https://www.mitsumura.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	100株以上 当社カレンダー1点 毎年9月30日(中間決算期)の最終の株主名簿に記載または記録された株主を対象としています。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 特別口座に記載されている単元未満株式の買取り及び買増しについては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第120期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第120期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | | |
| | 第121期
第1四半期 | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第121期
第2四半期 | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第121期
第3四半期 | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日 | 2023年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定
に基づく臨時報告書 | | 2022年7月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

光村印刷株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島繁雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤江利子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光村印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光村印刷株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、光村印刷株式会社(以下、会社という)は当連結会計年度において、有形固定資産を10,869,212千円、無形固定資産を72,924千円計上しており、当該金額は総資産の39%を占めている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)※8に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、生産構造改革の推進から川越工場内の新聞生産工場の稼働停止及び製造拠点集約等の意思決定をしたこと、及び那須事業所の固定資産の正味売却価額が下落したことに基づき、1,933,021千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候があると把握された資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべき場合は、減損損失の測定を行って帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定している。減損損失の認識の判定は、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて実施されており、割引前将来キャッシュ・フローは、過去の業績実績推移に足元の受注情報を加味した将来の事業計画を基礎として見積られている。当該見積りには、経営者の主観的判断が含まれており、重要な仮定である販売数量の予測は主要得意先の属する市場動向により大きな影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>また、減損損失の測定における正味売却価額の算定に当たり、会社は社外の不動産鑑定士による鑑定評価等を利用しているが、評価額算定においては、専門的な知見が必要であり、評価手法の選択や評価に用いる基礎数値には仮定が含まれている。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した固定資産の評価に関連する会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識と測定における、経営者等による査閲や承認プロセスに係る内部統制を評価した。 ・使用方法の変更等の意思決定をした固定資産について、取締役会議事録の閲覧により把握した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に関して、経営者に質問を実施し、事業計画の重要な仮定である販売数量の予測について過年度における受注状況の趨勢や実績との整合性を検討した。 ・将来の事業計画の達成可能性について経営者と討議し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・本社費が資産グループに適切に配賦されているかどうかを検討するとともに、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みの資産グループの抽出過程を検討した。 ・資産グループの帳簿価額が固定資産管理台帳に基づいて正確かつ網羅的に集計されているか検討した。 ・会社が利用する社外の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人の内部専門家を利用し、評価手法及び評価に使用された基礎数値等から、当該不動産鑑定士による評価額を正味売却価額の基礎とすることの妥当性を検討した。処分費用見込額に関しては関連資料の閲覧や過去実績との比較等によりその妥当性を検討した。 ・減損損失の金額が正確に計算されているか再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光村印刷株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、光村印刷株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

光村印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 江利子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光村印刷株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光村印刷株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価

貸借対照表に記載されているとおり、光村印刷株式会社(以下、会社という)は当事業年度において、有形固定資産を9,431,725千円、無形固定資産を61,914千円計上しており、当該金額は総資産の36%を占めている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)2及び(損益計算書関係)※7に記載のとおり、会社は当事業年度において、生産構造改革の推進から川越工場内の新聞生産工場の稼働停止及び製造拠点集約等の意思決定をしたこと、及び那須事業所の固定資産の正味売却価額が下落したことに基づき、1,933,021千円の減損損失を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。